

七日 理事例
主任条件
主任担任 其他
問題（健全地位上）
顧問の同題
トシテ事務理事例
ト依務セシメテヤ
ト

附 古崎所大崎三七七本所鉄工所

既報の如く、去六月廿一日以来社員条件が再施
シテ、アリシモ、其の主任条件の内容より
一、重役担任（大崎所所長、所部部長）は極重
令社経常上其他一般事情より至極重大なる問
題ナルヲ即答の保留アリシモ、辞任する理由
ナシトテ、其の条件に拒絶セシメテ以テ仲介者
に社受側（年引）傍觀、無反ク採ルニ重リシガ
甚、復、会社側より職工側ニ妥協案ヲ
提出セリ、（妥協案）（二十六日提出）
二、妥協案内者